

附属特別支援学校におけるICF活用の現状と課題[†]

清水 浩*

宇都宮大学教育学部附属特別支援学校*

本研究では、独立行政法人国立大学教育学部附属特別支援学校における研究において、ICF（国際生活機能分類）の理念を取り入れた取組を行っている9つの附属特別支援学校の研究紀要を参考にして、ICF活用の現状と課題について概観した。

その結果、①研究の背景へのICFの理念の位置付け、②ICFの視点を取り入れた授業実践、③個別の教育支援計画への活用、の3点に分析することができた。

キーワード： ICF、附属特別支援学校、研究、授業実践、個別の教育支援計画

I. はじめに

2001年にWHO総会にてICF（国際生活機能分類）が採択され、近年、医学・福祉・教育などの分野で活用が図られている。特別支援教育においてもICFを活用した実践が広がりつつあるが、未だ教育現場においては、ICFの認知・理解度は低い。

一方、2007年12月の「学習指導要領等の改善について（答申）」の中にICFと学校教育との関係が記載された。ICF視点の導入によりライフステージを見通した目標設定や個別の教育支援計画を策定できる可能性や関係機関との連携促進など特別支援教育におけるICFの有効性が期待されている。

今回の研究では、特別支援学校におけるICF（国際生活機能分類）の理念や考え方を生かした取組を行っている独立行政法人国立大学教育学部附属特別支援学校の研究を概観し、現状と課題を明らかにしたいと考えた。

II. 方法

(1) 対象

独立行政法人国立大学教育学部附属特別支援学校9校

- ①北海道教育大学附属特別支援学校
- ②秋田大学教育文化学部附属養護学校
- ③宮城教育大学附属特別支援学校

④富山大学人間発達科学部附属特別支援学校

⑤金沢大学附属特別支援学校

⑥福井大学教育地域科学部附属養護学校

⑦三重大学教育学部附属特別支援学校

⑧岡山大学教育学部附属特別支援学校

⑨佐賀大学文化教育学部附属特別支援学校

(2) 分析方法

独立行政法人国立大学教育学部附属特別支援学校の研究紀要を参考にして、①研究の背景へのICFの理念の位置付け、②ICFの視点を取り入れた授業実践、③個別の教育支援計画への活用、等に観点を中心に分析する。

III. 結果

(1) 北海道教育大学附属特別支援学校（以下、北教大附）

(ア) 研究テーマ

主体的に社会にかかわっていく力を育む授業の創造～人間関係を形成する力の発達に焦点をあてて～

(イ) 研究内容

北教大附では、2001年WHOにおいて採択された「国際生活機能分類－国際障害分類改訂版－（ICF）」における障害観を概観した上で、ICFの大きな特徴として、「環境因子と個人因子を導入し、生活機能の低下（障害）は、それらの背景因子との関係で生じるとした考え方である」とし、それぞれの要素（構成因子）間の因果関係を双方向的にとらえる相互作用モデルであるとした。この考え方に立てば、環境因子、個人因子などの要因により心身機

[†] Hiroshi SHIMIZU*: Current Situations and Issues on the Using of ICF in Special Support Schools.

* Special Support School attached to Faculty of Education, Utsunomiya University.

能、身体構造、活動、参加という生活機能に、機能障害、活動制限、参加制約という問題が生じた状態を障害と考えることができる。

このことから考えると、子どもたちは様々な困難があっても環境との相互作用の中で、主体的に活動をしていくことができると考えることができる。すなわち、私たちは子ども達の身の回りの環境を調整していく必要がある。学校生活における身の回りの環境には教室環境を含めた生活環境や活動の基盤となる学習環境などが存在する。これまでの研究の中で、私たちは子どもの周りの生活環境を構造化という視点で整備し、保護者とミーティングを行いながらその環境がどの場所でも同じになるように配慮してきた。また、学習環境においては、学習内容について、教育課程を再編成することで整えてきている。より一層子どもたちがこれからの環境と適切に相互作用していくには、子どもたちがこれらの環境に主体的にかかわっていくための授業づくりが必要であると考えられる。

以上のことから、身の回りの環境に積極的にかわっていく子どもの育成を今後の研究の指針とした。学校教育における環境とのかかわりは、社会とのかかわりの早期段階である。研究を進めるにあたっては、社会とかわっていく子どもたちの姿の具体的な変化を明確にしていく必要がある。すなわち、小学部から高等部にかけて、意欲的に社会にかかわっていく子どもたちの姿を授業レベルで明確にし、それを育む授業像を明確にしていく必要があると考えた。

具体的な取組として、3年間の研究計画で、子どもたちが発達に応じて授業の中で、もの、こと、ひととどのようにかわっていくかを明確にするために、研究対象となる授業や明らかにする内容を以下のように精査して研究を進めた。

■1年次「主体的に社会にかかわっていく力を育む授業を明らかにする」

社会にかかわっていく力の発達を考えていくため、発達に応じた授業像、子ども像を明確にするための授業研究を行っていく。授業を作るにあたっては、授業の比較の容易な小集団で構成される学習（自立活動の時間における指導）で行っていく。

■2年次「社会にかかわっていく力の発達に応じた支援内容の在り方を検討する」

1年次で明らかとなった発達に応じた授業の中で

行われた支援を取り上げ、発達に応じた支援内容について明確にしていく。

■3年次「社会にかかわっていく力の育成を教育課程全体で行っていくための支援を明確にする」

1・2年次で明らかとなった発達に応じた支援がどの学習にも適応できるのかどうかについて検討する、としている。

(2) 秋田大学教育文化学部附属養護学校（以下、秋大附）

(ア) 研究テーマ

ライフステージに応じた教育的ニーズにこたえる教育課程づくり（2006）～小中高の一貫性を意識した授業を通して～

(イ) 研究内容

秋大附では、個別の教育支援計画に関する研究に取り組んでいる。

福祉、医療、労働、教育等の関係機関が連携して、個のニーズに応じて計画・作成するものが、「新障害者プラン」に示された個別の支援計画である。個別の支援計画を受けて、よりきめ細やかな指導計画や指導の具体策を個別指導計画書に反映させいくことで子ども一人一人のニーズに応じることが可能になる。子どものライフステージに応じて、関係機関・者が連携し、生涯にわたって適切に支援していくことが求められている、としている。

また、ICF、個別の教育支援計画、地域資源の活用、地域交流、大学・附属校園との連携等、学外連携に力を入れている。

以下に秋大附のICFの理念のとらえ方について示す。

WHO（世界保健機関）が示したICFモデルでは、「周囲の環境との相互作用により社会参画を可能にしていく（参加、活動を主眼とした環境因子と個人因子との相互作用）」という考え方を示している。これまでの「機能障害→能力障害→社会的不利」という一方通行ではなく、生活機能と障害が、健康状態と背景因子に影響される各構成要素間の「相互作用」によるという考え方である。「機能障害→能力障害→社会的不利」に基づいている現在の「自立活動」に、少なからず影響を与えるものと思われる。

「周囲の環境との相互作用」という視点は、就学中における地域とのかかわりにとどまらず、就学前や卒業後の関係機関とのかかわりも重要である。開

かれた学校づくり，社会参加に向けた関係機関との共同の授業作り等，学外連携における重要な視点の一つである，としている。

(3) 宮城教育大学附属特別支援学校（以下，宮教大附）

(ア) 研究テーマ

豊かな社会参加につながる授業作り～ICFの視点を取り入れた児童生徒理解を通して～

(イ) 研究内容

宮教大附では，平成13年度から3年間，「児童生徒一人一人の教育課題に応じた授業の改善」というテーマで研究を進めてきた。この研究は，個別の指導計画の作成から評価までを年間のサイクルに位置付けることにより，学年や学部を越えて指導の継続を図る体制を整える取り組みであった。これにより，児童生徒の諸計画の様式が整えられ，現在も学習活動を支える支援ツールとなっている。

平成16年から2年間は，「個別の教育支援計画の作成と活用」というテーマで，全児童生徒に個別の教育支援計画を作成し，支援機関との連携システムの構築を図った。

平成18年度から2年間は，学部の枠をはずして4つのグループを設定し，それぞれ自閉症児のコミュニケーション，知的障害児の社会性，支援ネットワーク，地域支援というテーマを掲げ，研究を進めた。これらの研究においては，特別支援教育を取り巻く状況や，本校の児童生徒の課題について焦点を絞り，指導方法を明らかにすることができた。

新研究に取り組むに当たっては，具体的な内容について全教員から意見を求めた。それによると，各学部で行われている授業や指導について，他学部からは見えにくい部分があること，学年や学部が変わる際に引継ぎは行われているものの，指導者や環境が変わることで，その引き継ぎがうまく機能していない場合があると考えられること，などの意見があげられた。この原因として，教員の異動等が多く，これまでの研究で取り組まれてきた諸計画をうまく活用しきれていないことや，小学部から高等部までの系統的な教育が機能していないのではないかとということが考えられた。そこで，もう一度ここで授業に当たる教員が児童生徒一人一人について十分に話し合い，小学部から中学部，高等部，さらに社会へと移行する中で，その発達段階に応じて，どのよう

な観点でどのような内容を指導していけばよいのかを再確認する必要があるのではないかと考えた。

障害者の社会参加についての施策という点においては，厚生労働省から出された障害者基本計画（平成15年）がある。ここでは，障害者の社会参加及び参画に向けた施策の推進を図るための基本的方向について定めるとし，その基本的な考え方の一つとして，「21世紀に我が国が目指す社会は，共生社会とする必要があること。そして，障害者が社会のあらゆる活動に参加，参画すること。自らの能力を最大限発揮し自己実現できるよう支援することが求められている。」としている。これ以降，障害のある人たちがあらゆる場面で，社会参加を促す施策が進められている。

また，平成20年1月に中央教育審議会から出された「幼稚園，小学校，高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善について」答申の中には，自立と社会参加を目指した指導の一層の充実を図る観点から，子どもの的確な実態把握，関係機関等との効果的な連携や環境の配慮をすることが明示されており，社会参加につながる取り組みの充実が盛り込まれている。

12年間の学校教育の中で，その発達段階に応じた社会参加の在り方，そして生涯にわたる社会参加という点においては，児童期から継続した系統性のある指導の重要性を反映した研究に取り組む必要があると考えた。

障害観については，以下のようにとらえている。

2001年，WHO総会において，それまでの「国際障害分類（ICIDH）」が改定され，「国際生活機能分類（ICF）」が採択された。その特徴の一つとして，障害のある人に対しては，障害等の診断名等にとらわれるのではなく，その人の生活の困難さについて，環境面も含めて，多面的・総合的に捉えていくということがあげられている。ICFには，ICIDHにはなかった背景因子（環境因子と個人因子）が含まれており，人との環境の相互モデルと言われている。

2009年1月に文部科学省から発表された新学習指導要領の中でも，指導にあたっては，個人因子や環境因子等のかかわりなども踏まえて，個々の幼児児童生徒の学習上又は生活上の困難を把握することが大切であると示されている。

このことを受けて本研究では，背景因子も含め，

多面的に児童生徒を捉え、授業作りを重ねていくことに取り組むこととした。学校における教育課程や教師による指導も児童生徒にとって重要な環境因子と捉えることができると考えられるため、児童生徒一人一人を見つめ、その成長を促すための環境因子について授業作りを通して明らかにしていきたい。

以上のことから、本研究では、「豊かな社会参加につながる授業作り」を全体テーマに据え、社会参加につなげていくためにはどのような視点で授業を行っていく必要があるのかということを中心に念頭に置きながら、研究に取り組んでいきたいと考えている。授業作りを通して、仮説を展開することで、個々の児童生徒が社会参加をするためには必要なことがより明確化され、充実感をもって社会参加のできる児童生徒を育成することができると考えている。

(4) 富山大学人間発達科学部附属特別支援学校(以下、富大附)

(ア) 研究テーマ

児童生徒が地域社会で主体的に活動するための支援はどうあるべきか～地域生活につながる授業作り～

(イ) 研究内容

①「支援ツール」の考案

富大附では、平成8～16年度の9年間、研究主題を「一人一人の教育的ニーズに応じた支援はどうあるべきか」とし、児童生徒が主体的に活動する姿の実現を目指した。ここで述べている「主体的」とは「全てのことを自分一人ですということではなく、他人の力を借りたり補助具を用いながらも、できる限り自分の力でやること」という意味である。そして、この主体的に活動するために必要な道具や手段として「支援ツール」を考案した。

現在では、「支援ツール」が本校の全ての教育活動で活用され、児童生徒が主体的に活動するためになくてはならないものとなっている。また、従来の教材と違い「いつでも、どこでも、誰とでも」使えるように作成されているため、家庭や地域生活へも広がっている。

②「支援ツール」を核とした「支援環境」へのアプローチ

2001年、WHOにおいて国際生活機能分類(ICF)が採択された。その障害観は、障害者本人の変容や成長を求めるだけでなく、周囲の環境をも支援の対象として自立や社会参加を促すというものであ

る。

その流れから、本校では、児童生徒が主体的に活動するための環境全体を「支援環境」と呼び、支援ツールを核とする「物理的支援環境」と「人的支援環境」の2つに分け、その両面から授業について分析・検討を行ってきた。この2つの「支援環境」に着目することで、授業のねらいに即したより望ましい環境設定が具体化できるようになった。

■物理的支援環境

・児童生徒の発達段階や特性に合った支援ツールの設定

・支援ツールの効果的な設置

・色や形、大きさを工夫したマーク、表示、平面図などの分かりやすい設置

・教室や家の中の物の配置や、分かりやすいラベル表示

・どこで誰といつ、何をすればよいか分かりやすいスケジュールの設定

・教室と家庭、もしくは教室と進路先との類似環境作り

■人的支援環境

・児童生徒との機能的なコミュニケーション方法の開発

・支援者の一や動線など、児童生徒へのより効果的な支援の仕方

・支援を意図的に減らしていくなど、支援者の役割の変化

・児童生徒にかかわる支援者相互の連携

・仲間の児童生徒の位置、役割

③「参加」を促す授業作り

このように、支援ツールを核とした支援環境作りに取り組むと共に、授業作りについても検討を行った。

授業作りにおいて、学校におけるミニ社会としての集団を生かし、その中で児童生徒がかかわり合いながら、つまり参加の状態を作りながら活動を進めるようにすることがより主体的に活動する姿を育むために大切と考えた。

そこで「授業における参加」を次のように定義した。

・学習集団の人とのつながりの中で児童生徒一人一人が社会的役割をもち、ねらいに沿った活動を主体的に行うこと

さらに「参加」を授業の中で具体化できるように、

次の3つの観点を設定した。

・ねらいに沿った学習機会をできる限り多く設定する。

・学習の準備から段取り、片付けまでの一連の活動を、子ども自身が行う授業展開となるようにする。

・集団の一員として、社会的役割をもって活動する場面を設定する。

これらの観点を生かし、単元や題材の導入からまとめまで、授業の進度に合わせて、量的・質的に「参加」が深化していくことを目指している。

これまで、日常生活の指導や生活単元学習等の領域・教科を合わせた指導、総合的な学習の時間を中心に、「参加」を促す授業実践を積み重ねてきた。

④家庭や地域の支援者との連携構築と効果的支援

平成17～19年度は、研究主題を「児童生徒が地域社会で主体的に活動するための支援はどうあるべきか～家庭や地域の支援機関と連携して～」として研究を行った。

児童生徒が家庭や地域でも主体的に活動できるようにするためには、「支援環境」を整備し、一貫した支援を受けられるようにすることが必要である。そのためには、教師と家庭や地域の支援者との「連携」を構築することが不可欠である。

本校では、「連携」を次のようにとらえた。

・教師と家庭、地域の支援者が児童生徒の主体的活動について評価やその他の情報提供、さらに積極的意見としての要請や提案のやりとりを双方向で行う関係性

このような「連携」を目指し、本人や支援者の「必要性、実行性、好み・価値観、ライフスタイル」に関するアセスメントを行った上で「個別的教育支援計画」を立案し、家庭や地域における「支援環境」を整備することに取り組んだ。その結果、支援者同士の「連携」が構築され、家庭や地域でも主体的に活動する児童生徒の姿が広がってきている。

(5) 金沢大学附属特別支援学校(金大附)

(ア) 研究テーマ

一人一人のニーズを読み取り育てる取り組み

(イ) 実践内容

金大附では、昨年度より「一人一人のニーズを読み取り育てる取り組み」を学校研究テーマとして教育実践を行っている。

昨年度の教育実践を通して、子どもの「～したい」「やってみたい」「～になりたい」という「思い」

や「要求」が子どもへの教育を考える際の基盤の一つになると思われた。そこで今年度は、子どもの「思い」や「要求」から出発して、その子がより良く生きるためのより良い教育支援の在り方についてさらに検討していこうと考えた。

また、昨年度の課題として「子どもの実態把握や評価の方法に全校の統一性がみられなかったこと」、「個別の指導計画と日々の授業とのつながりの在り方の検討」が挙げられた。

そこで、今年度は上記の課題を踏まえて研究の枠組みを以下のように設定した。

■目的 子どもの自己実現に向けた教師のよりよい支援の在り方を探る。

■内容

①活動性向上のための支援について検討する。

②ICFの理念や生活機能モデルの適用方法を学びながら、子どもが自分の目標に向かって主体的に取り組む姿が見られる実践を行う。

③「目標達成のための構造図」の個別の指導計画への反映について検討する。

■方法

各学部で上記の①②③を取り入れて事例研究を行う。学校研究の目的に迫るために、なぜ上記3つの内容を取り上げたのかについて説明する。

①の活動性向上のための支援について検討について説明する。

私たちは自己実現を「自分の目標の実現に向けて持っている能力を発揮しながら努力し、成し遂げること」と捉えている。そして、子どもが自己実現に向かって持っている能力を発揮して自己認識や生活世界の知識を更新・拡大しながら努力している姿を活動性が向上している姿と捉える。私たちは子どもの活動性の向上のために目標設定の視点をどこに置くのか、それに伴う支援の方向性をどう考えるのかについて検討する必要があると考えた。

②のICFの理念や生活機能モデルの適用方法を学びながら、子どもが自分の目標に向かって主体的に取り組む姿が見られる実践について説明する。

2001年にWHOで採択されたICF(国際生活機能分類)では自己実現を図るという理念を掲げている。特別支援教育がめざす方向も自己実現を図ることであることから、近年、特別支援教育の現場においてもICFを実践に取り入れつつある。ICFの自己実現を図るという理念やそのために本人のプ

ラス面を伸ばそうという考え方が今回の学校研究の目的に迫るために有効ではないかと思い I C F を学びつつ実践に反映させた。

③の「目標達成のための構造図」の個別の指導計画への反映について説明する。

活動性の向上や I C F の考え方を踏まえた支援を全校共通で行うために、「目標達成のための構造図」とでもいうべき書式の開発の必要性が生まれた。この書式は見方を変えれば、個別の指導計画として機能しうると考えている。

研究結果を以下に示す。

I C F の導入における成果と課題として、今年度 I C F を全校的に取り入れて子どもの指導や支援に活用してきた。ここでは今年度 I C F を導入してみたの成果と課題を総括する。

【成果】

・ I C F は「子どもがよりよく生きていくために教師はどういう支援をしたらよいか」についてのヒントを特別支援教育の中に改めて示唆してくれたのではないか。このヒントを職員が再認識できたのではないか。

・生活機能モデルの適用により、従来はともすればその中の活動だけに注目して子どもの実態を論じがちであったものを、実態把握するための複数の視点をもつことができた。

・生活機能モデルは「生きることの全体像を捉える」という視点から、心身機能、活動、参加、環境因子、個人因子の視点から人が生きることを眺めている。そのため、教師の視点の偏りを防ぐとともに実践の方向性を整理する役割を果たして、より効果的な実践に結びつけることができた。

・子どもの成長の要因について考察をする時に、個人の内面の変化、成長について考察をするという視点を学ぶことができた。

【課題】

・中分類チェックリストの使い方や生活機能モデルの書き方について引き続き研修して理解に努める。

・「個別の指導計画と日々の授業とのつながり」の在り方については一つの答えを出すことができたが、それらと「個別的教育支援計画」とのつながりについては整理できなかったため次年度の課題となった。

・また、大目標の設定に至る過程については文章での標記を行ったが、今後は目標設定のための構造図につなげる形での図式化について検討していきたい。

・今年度は5事例について目標達成のための構造図を作成した。児童生徒一人一人について目標達成のための構造図を作成した際に、集団学習による授業の中で各自の目標を踏まえた学習活動の展開の在り方について実践しながら検討する必要があると考えた。

子どものニーズの分析と把握について、今後、実践の積み重ねを通して私たちの力量を高めていきたい。

(6) 福井大学教育地域科学部附属養護学校(以下、福大附)

(ア) 研究テーマ

スペシャルニーズに応える教育システムの研究～個別教育計画に基づいた授業づくりと、データベースの作成・活用～

(イ) 実践内容

福大附では、①個別教育計画(新・個別プランと基礎資料)、②教育内容・データベース(教育内容の整理と指導事例のデータベース化)、③指導形態(授業づくり)、以上の3点について研究に取り組んでいる。

以下に研究の概要について示す。

次にこの3つの柱の関係図について説明する。個別教育計画で授業の計画をたてる、一方実践の評価を個別教育計画に返す。授業づくりの参考として教育内容・データベースを使う。また実践の結果をデータベースに収録する。領域・培いたい力を、個別教育計画と教育内容・データベースの両方で検証・修正していく、というような関係になっている。テーマの「教育システム」に関しては、指導形態は子どもをグルーピングする、指導体制を組むということがシステムです。個別教育計画もその内容・手続き・形式、関係機関との連携という点でシステム化を目指しています。教育内容・データベースももちろんシステムとなっています。さらに、この3つが三位一体のシステムになっているという意味で「教育システム」という言葉を使っている。

(7) 三重大学教育学部附属特別支援学校(以下、三大附)

(ア) 研究テーマ

確かな社会参加と自立を目指して～社会性を育てるための学習のあり方～

(イ) 実践内容

三大附では、研究目的として、知的障害や自閉症のある児童・生徒の社会参加と自立に向けて、必要となる力である「社会性」を育てるための学習指導のあり方を構築し、実践に基づいてその有効性を検証する、ということを示している。

以下に研究の内容について示す。

児童・生徒の社会参加と自立と言うとき、私たちはそこに児童・生徒のどんな姿を望むのであろうか。前回の研究では、以下に示す「目指す子ども像」を6区分にわたって設定した。これは学校教育目標を具体化したものであり、その姿に近づけていくことが、「社会参加と自立」を達成することにつながると考えた。これは教育課程編成の柱となっているだけではなく、「個別の指導計画」、「個別の教育支援計画」との連動性を図ることによって教育課程と個に応じた指導を関連させることにもつながった。

しかしこれらの「子ども像」を統合したときに浮かび上がる「社会参加と自立」というイメージはどのようなものなのか、それについては目指す方向は同じであると思いつつも、明瞭な形で共有したものにはなり得ていなかった。

2003年に出された「今後の特別支援教育の在り方について（最終報告）」は、「社会参加と自立」について次のように述べている。「障害のある児童生徒にとって、自立や社会参加は重要な目的である。可能な限り自らの意思および力で社会や地域の中で生活していくために、教育、福祉、医療等様々な側面から適切な支援を行っていくことが求められている。」

これから伺えるように、現在における自立観は単に経済的自立や身辺自立を目指すのではなく、自らの意志・力で社会や地域の中で生活していくことであり、自らの能力で自己実現することであると言える。そしてそのためには、教育、福祉、医療等様々な側面からの支援が必要ということである。このような考えの背景には、1970年代、アメリカで始まり我が国にも影響を与えたIL（Independent Living）運動の次のような理念があると言える。「障害者が他の助けをより必要とする事実があっても、その障害者がより依存的であることには必ずしもならない。人の助けを借りて15分かかって衣類を着、仕事に出かけられる人間は、自分で衣類を着るのに2時間かかるため家にいるほかない人間より

も自立している」

以上のような新しい自立観にたつて、我々が共有すべき「社会参加と自立」のイメージを、次のように提起し、全教職員が確認をした。また、ICFの理念について以下のように示す。

2001年にWHOで採択されたICF（国際生活機能分類）では、生活機能（心身機能・構造、活動、参加）に大きな影響を与えるものとして背景因子（環境因子、個人因子）の考え方が導入されている。そして個人の活動や参加は、背景因子なかでも環境因子との関連が重視されている。環境因子には物的な環境だけでなく人的環境、制度的環境も含まれる。その中にはもちろん子どもたちをどう支援するかということも入っている。このことは子どもからみれば、適切な環境、支援が整えられれば、参加や活動の幅は今まで以上に広がっていくということである。われわれの提起した自立観は、このICFの考えとも一致するものである。

(8) 岡山大学教育学部附属特別支援学校（以下、岡大附）

(ア) 研究テーマ

一人一人のより豊かな社会参加を目指して～人とのかかわる力の育成を目指した授業づくり～

(イ) 実践内容

以下にICFの理念のとらえ方について示す。

ICFについては、障害観の変化や特別支援教育の動向から、より豊かな社会参加を目指し、児童生徒の力を伸ばしつつ、学習上又は生活上の困難を改善するためには、人とのかかわる力の育成が大切であると考える。

また、人とのかかわる力を育成するための授業づくりにおいて実態把握や題材選定・単元構成の在り方を明らかにする必要があると考えた。

これらを受けて、人とのかかわる力を育成する授業づくりの研究に取り組むこととした。

(9) 佐賀大学文化教育学部附属特別支援学校（以下、佐賀大附）

(ア) 研究テーマ

豊かな社会生活への移行をすすめる小中高一貫した教育支援の追求～将来の「はたらく生活」を目指して～

(イ) 実践内容

佐賀大附では、ICFの理解と「個別の教育支援計画」, 「個別の指導計画」とのかかわりについて研究を行っている。

2007年12月の「学習指導要領等の改善について(答申)」の中で、下記のようにICFと学校教育との関係が記載された。

研究部を中心に、試験的にICFの中で特徴的な「ICFチェックリスト(e-Angel Edition 利用)」と「ICF関連図」の作成を行い、本校としてのICFの理解と活用について考え答申のとらえ方を検討した。

結果、「学習指導要領の改善について(答申)」について、以下のように捉えることとした。

- ・人の生活機能と障害を、健康状態、心身機能、心身構造、活動と参加、環境因子、個人因子などの多方面から捉える。
- ・構成要素間の相互作用・関連を重視し、本人の現状を理解する、としている。

IV. 考察

(1) 研究の背景へのICFの理念の位置付け

分析した9校全てにおいてICFの理念及び考え方が各校の研究に位置付けられていた。

(2) ICFの視点を取り入れた授業実践

北教大附、宮教大附、富大附の「参加」を促す授業作り、福大附、三大附、岡大附においての実践が見られた。

(3) 個別の教育支援計画への活用

秋大附、金大附の「目標達成のための構造図」の個別の指導計画への反映について、佐賀大附において実践が見られた。

参考文献

- 1) 北海道教育大学附属特別支援学校(2009), 研究紀要, 第24号.
- 2) 秋田大学教育文化学部附属養護学校(2006), 研究紀要, 第32集.
- 3) 宮城教育大学附属特別支援学校(2008), 研究集録.
- 4) 富山大学人間発達科学部附属特別支援学校(2008), 研究紀要, 第30号.
- 5) 金沢大学附属特別支援学校(2009), 研究紀要.
- 6) 福井大学教育地域科学部附属養護学校(2006), 年報, 31号.
- 7) 三重大学教育学部附属特別支援学校(2009), 研

究紀要, 第21集.

8) 岡山大学教育学部附属特別支援学校(2009), 研究紀要, 第18号.

9) 佐賀大学文化教育学部附属特別支援学校(2009), 研究紀要, 第14集.